

## 第 50 期経営方針

### ■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

### ■基本政策■

(社会的弱者の積極的雇用)

- ・企業市民としての社会貢献を果たすため、社会的弱者の積極的雇用を促進し、高齢者と障害者が働ける雇用環境と受け入れ体制を創造します。

(未来を目指して)

- ・未来に継続発展する企業を目指して、オンリーワン事業の創出とニッチ分野の営業開発を促進します。
- ・建物総合管理会社を目指して、電気空調設備保守業務の営業拡大に努めます。

(業績改善)

- ・粗利率〇%以上を目指し、業績改善に取り組みます。

(従業員への投資)

- ・「顧客満足は従業員満足から」を再認識することで、諸待遇の見直し・教育研修の充実・自己啓発への投資を実行します。

(企業行動指針)

- ・社内の諸問題を払拭し、「安心と信頼」のスローガンに基づく社内「企業行動指針」の徹底を図ります。

(行動指針)

- ・チームサンセイの一員として社内「行動指針」を自覚し、チームプレーを常に意識した行動に努めます。

(好意と尊敬)

- ・社員一人一人がチームサンセイの一員として、「好意と尊敬」をもって認められ、実感できる職場を目指します。

(企業基盤)

- ・企業基盤である 3 事業所の継続受注の為の施策を強化します。

(顧客ニーズ)

- ・各事業所の継続受注の為、営業・品質管理体制を顧客ニーズに合わせたものに見直します。

(アップとゼロ)

- ・作業インスペクションにより固有技術のアップを図ります。また、管理技術のステップアップと業務災害防止の啓蒙活動により、クレーム及び労災事故のゼロを目指します。

(新規顧客の開発)

- ・マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。

(WEB)

- ・ホームページと電子入札の積極活用による営業チャンスの拡大を図ります。

(協力会社)

- ・協力会社との協業・共生をいっそう促進し、営業チャンスの拡大を図ります。

(子会社)

- ・子会社「株式会社F」の活用による営業チャンスの拡大を図ります。

(管理部門)

- ・本社管理部門の業務の効率化とそれに伴う業務リスクの回避に取り組めます。

(人事労務政策)

- ・抜本的に見直された給与政策の徹底に取り組めます。
- ・改正パート労働法を尊重した人事政策の見直しと推進を図ります。
- ・次世代を担う人財の育成を図ります。

(就職希望者)

- ・就職希望者に配慮した優しい採用面接と入社手続の改革に取り組めます。

(環境)

- ・環境に配慮した技術・資器材の導入を促進し、他社と差別化する提案営業の材料として取り組めます。

(職場環境)

- ・現場作業の身体的負担を軽減する作業方法・作業資器材の開発と職場環境の改善を図ります。

(パートナー)

- ・社内報「パートナー」とホームページを活用して、顧客への情報の提供を推進します。

(力量アップ)

- ・ISO14001 と P マークの運用・更新の取り組みから社内の力量アップを図ります。

■スローガン■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本政策■

1. 経営方針の徹底

会社の経営方針を実現するため各部門は具体的な計画を立案し、社員及び協力会社の一人ひとりが正しく認識することに努めます。

2. 安心と信頼の取り組み

「クレーム」、「事故」の未然防止はもとより、「労災事故」「交通事故」の「ゼロ発生」目指し、各部門は具体的な行動計画を立案して取り組みます。また、問題が発生した場合はビル管理事業部長がリーダーとなり、すべての業務に優先して初動対応にあたります。

3. 省略

4. 省略

5. 既存の継続契約依存からの自己改革

新規年契顧客 20 社以上の開拓に最大限の営業力を傾け、中長期的にはオンリーワン事業の創造とニッチ分野の開発によって、既存の継続契約依存からの自己改革を図ります。

6. ホームページによるマーケティング開発と支援

新規顧客開拓ツールとしてのホームページの情報更新を定期的に行い、会社の取組み情報や顧客ニーズにあった情報の提供を推進します。

7. 電気空調設備保守業務の営業体制構築

非常駐化が進む電気空調設備保守業務の市場に営業展開を計るため、専門知識を有する人材の育成と採用を図り、同分野の売り上げ拡大をする。

8. 経営資源の活用による事業の活性化

他社と差別化できる経営資源（ISO・Pマーク・ケムドライ・信書便）の活用による、他社との協業と提携を推進し、新規顧客・事業の開拓と育成に努めます。また、子会社を活用して営業チャンスの拡大を図ります。

## 9. 緊急時の連絡体制の構築

事故・クレームの発生時や想定される大地震や新型インフルエンザ等の災害発生時に、顧客からの連絡や従業員間の連絡更に安否の確認が迅速に取れるようシステム（緊急連絡網・転送電話・メール）の再構築を行います。

## 10. N 事業部の継続発展

各事業所の継続契約を会社の絶対命題として取組み、会社の安定基盤を堅持します。

## 11. 従業員の雇用と新規採用の取り組み

従業員の継続雇用を最大限に広げ、勤務時間の調整で 70 歳まで雇用を出来る環境整備を行い、短時間勤務の新規採用者においても条件を整えながら 68 歳までの採用を実施します。

## 12. 高齢者に配慮した取組み

抜本的に見直された人事労務政策の周知徹底と、高齢者の採用に配慮した優しい採用面接など、入社手続の改革に取り組みます。また、現場作業の身体的負担を軽減する作業方法・作業資器材の開発と職場環境の改善を図ります。

## 13 環境への配慮と職場環境の改善

環境に配慮した技術・資機材の導入を促進し、他社と差別化を図ります。また、現場作業の身体的負担を軽減する作業方法・作業資機材の開発と職場環境の改善に努めます

## 14. 啓発的な社内研修制度の導入と研修の定着化

本人の適性や意思を尊重し、従業員の能力開発に貢献する研修システムの構築に努めます。

## 15. 社内情報発信の取組み

社内報「パートナー」・社内メール・ホームページ・給与明細書の封入などを活用して、お客様と従業員に対する会社情報の発信と共有に努めます。

## 16. 新給与制度の確立

生活が安定する給与体系を構築するため、新しい「給与制度」の考え方を導入して定着させます。

## 17. 危機管理体制の構築

新型インフルエンザの流行や大地震などの災害に、迅速な意思決定が可能な危機管理体制を確立します。

## 第50期 営業部方針

### ■スローガン■

「創造と挑戦」.「安心と信頼」

### ■基本方針■

「役割と責任の自覚」

「原価意識を持った提案型営業」

「戦略と実行」

### ■サブテーマ■

年商〇〇億の企業になる

### ■基本政策■

#### 1. 既契約先の継続受注と業務拡大

「継続受注」

- ・顧客窓口に対する定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答えま  
す。
- ・定期訪問にともない、社内品質インスペクションも同時に実施します。

「業務拡大」

- ・スポット業務の開拓のため、現場責任者は顧客情報の収集に努めます。
- ・その為、現場責任者の自覚教育を定期訪問時及び合同業務連絡会、全体会議にて行い  
ます。
- ・既顧客に新しい技術、施工方法を提案し業務拡大に努めます。

「ケムドライ・アクセス・消臭コーティング・石材コート等」

- ・少人数現場、夜間現場については、タイムカード回収時及び給与明細配布を利用し、2 ヶ  
月に1回コミュニケーションをとり、現場の情報を収集します。  
尚、現場責任者とは、営業顧客担当者も含みます。

#### 2. 建物を総合的に管理できる会社創り

- ・短期的・中期的には、協業会社とのコラボレーションにより対応するが、長期的には自社完  
結型を図ります。
- ・49期は設備とそれにとまなう24時間緊急対応に備え、新たな協力会社の発掘を実施しまし  
た。今期はそれを足場にマンション管理会社、不動産管理会社に営業します。
- ・建物管理をする上で求められる人的要求において、49期は防災センター要員、自衛消防  
隊要員、建築物環境衛生管理技術者(増員)の育成を図りました。引き続き消防設備士、自  
衛消防隊要員の育成を図ります。

- ・長期的には、当社独自でFMができる頭脳を持ち、建物を総合的に管理できる会社となります。
- ・株式会社Fの活用を図るため、実態化します。その為に、株式会社FをオールCとして、サンセイで参加できない案件に営業チャンスを見出します。

### 3. 同業他社との差別化

- ・環境商品の提案による環境負荷を低減、ユーザーが本当に困っていることを解決することで、単なる掃除屋ではなく環境問題を真剣に考え、社会に貢献していることをアピールし差別化を図ります。今期は新たに石材コート(抗菌・防汚)を採用し展開します。
- ・会社資格であるISO、Pマーク、信書便を新規顧客及び既存顧客にアピールして事業の拡大、業務の獲得を図ります。

### 4. 法律に則った「人材雇用」ーコンプライアンスの実現ー

- ・採用及び雇用に関し、社会保険 厚生年金 雇用保険 最低賃金等法律に則り良質な人材の確保に努めます。
- ・従業員の労働条件、職場環境の充実等により、長期的な雇用安定を確保します。
- ・募集広告・方法・面接には応募者の気持ちを充分考慮し、親切、丁寧、明確に対応します。
- ・従業員との間で、個人情報保護法の適切な遵守を実施します。
- ・高齢者に配慮した職場環境作りとして、作業方法・工程を見直します。(10月までに)

### 5. 将来を見据えた人材教育

- ・当社が継続的に発展するための最重要課題であることを踏まえ我々の持っている経験、技術等ノウハウを後輩に伝えるとともに、若い力・知恵を思う存分発揮できる職場環境創りを継続します。
- ・2名の新人営業マンと女性営業マンが49期中に配属になりました。彼らからの柔軟な発想を吸収して新しい営業活動、営業戦略を展開していきます。
- ・営業マン教育研修システムを構築する。(各部の協力が必要)  
49期できなかったことです。

ビルメン業界の今昔と未来

業界の中のサンセイ

営業戦略

積算(清掃・設備・警備・その他)

その他

教材が無く、現在は過去のパートナーから社長のコラムが主な教材であるし、戦略は方

針書、積算は上司の頭の中となっている。5年先・10年先を考えれば、営業マン教育研修システムマニュアルが必要と考えます。

6. 「顧客志向」と「現場志向」の徹底のため次の政策を実施します。

「顧客志向」の徹底

- ・顧客窓口に対する定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、そのニーズに合わせたサービスの提供を目指します。
- ・品質インスペクションを実行し、その成果をもって顧客とのコミュニケーションをとり、また環境に配慮した提案活動を行います。

「現場志向」の徹底

- ・現場と本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切にボトムアップを図ります。
- ・予算・予実・契約内容・仕様内容及び品質インスペクション結果等の情報をタイムリーに伝達し、情報の共有化を目指します。
- ・交通事故による労災事故防止として、営業車・使送車は使用する度に始業点検を実施し、整備のゆきとどいた車を使用します。(運転日報の内容で)
- ・営業車のハイブリット化、さらに環境に配慮した運転により環境負荷低減に心がけます。
- ・労災事故防止として、従業員各自の自己管理を促し(品質管理部の協力を仰ぐ)常に危険と背中合わせである事を自覚してもらい、協力会社の皆様にも会社を通して、自己管理及び社用車の始業点検の実施を継続します。
- ・天災や災害時の緊急対応・緊急連絡のため、緊急連絡体制を構築し(品質管理部の協力を仰ぐ)いかなる時でも自己・家族の安否を確認できるようにする。

7. 情報の共有化

- ・営業マンの持っている情報を共有し、案件により有効な戦略をたてるため、毎週月曜日の午前中に30分ミーティングを実施します。(議事録管理)

商談進捗の報告

困っていること

上手く受託できた理由

受託できなかった理由

営業戦略の討議

- ・設備業務の積算、施工の知識に非常に乏しく協力会社に頼りきっている現状を打破するために、防災・給排水・空調・電気等の専門協力会社様をお招きして、最低限必要な知識をご教授してもらいます。

## 8. 安心と信頼の取り組み

- ・部内で常に意識するため、毎週の30分ミーティングのなかで事故・クレーム事例を再確認します。(議事録に記載)
- ・品質チェックにともなう年1回のお客様満足度チェックを、全顧客にアンケート(時期は品質管理部と同じ)し、その結果を分析して対応策をたて行動します。
- ・上記のことを、各管理現場及び協力会社、場合によってはお客様にタイムリーに伝達し、事故を未然に防ぎます。
- ・やむなく問題が起こってしまった時は、まずは会社に一報し指示を仰ぎます。そして全ての業務に優先して対応します。

## 9. N事業部への支援と協業

- ・N事業部の営業的支援及びN物件の継続受注に強力にサポートします。

## 10. 新規売上げ「目標 000,000,000円」

### ①HPの有効活用

- ・タイムリーに対応、食欲に営業そして受託します。
- ・新規顧客20件

### ②電子入札の有効活用 I

- ・公募型指名競争入札案件をリサーチ(9月・10月・11月)
- ・当社の参加資格でまた管理が比較的容易な案件
- ・年契スポットの考えであくまで売上重視

### ③電子入札の有効活用 II

- ・新規大型案件のリサーチ(9月・10月・11月)
- ・建通新聞等情報誌及び同業他社からの情報収集
- ・特にK局・Gセンターからの情報収集

### ④不動産管理会社へのアプローチ

- ・協力会社との協業による24時間緊急対応を確立する
- ・ターゲットユーザーは過去HPの問合せ案件を再度掘り起こす(8月)
- ・業務は清掃・消防設備・給排水設備・24時間一時対応を中心

### ⑤環境商品(ケムドライ)今期はイスを重点的に

- ・都内ホテル及び展示場、会議場、ホール等への営業。
- ・引き続きカーペットクリーニングは営業するが、今期はイスクリーニング

に重点をおきます

⑥環境商品(石材コート・消臭コーティング・サンクリアコート)

- ・不動産管理会社に対し、マンションのゴミ集積場の消臭・防カビ提案と今期新たに石材コートを提案します。

⑦環境商品(アクセスコントロール)

- ・HP問合せも増えてきています。新規顧客はもちろんのこと既存顧客に忘れずアプローチします。

⑧近隣における白板チェック

- ・49期5月6月7月に実施して得た情報を整理してターゲットを抽出(8月)
- ・DM作戦の継続(8月)
- ・上記にて入手した案件に対しての飛び込み営業は、随時実行いたします。

⑨既契約先スポット業務の掘り起こし

- ・基本政策[1]の通り
- ・意識を持って、お客様訪問時に建物の内外をひと回りすることで掘り起こします。

# 第 50 期 N 事業部方針

【スローガン】 安心と信頼

## 【基本方針】

1. 各事業所の継続発展を目指します。
2. 「安心と信頼」を標榜する会社として、契約内容の正確な履行を徹底するとともに、事故・クレームの撲滅を目指します。

## 【テーマ】

1. 顧客満足につながる品質・コスト管理に取り組む。
2. クレーム・事故撲滅に取り組み、また、労働災害・交通安全対策を講じる。
3. 環境問題を考慮した技術、資機材の積極的採用に取り組む。
4. マーケットの開発ツールとしてのホームページの活用による、新規現場・業務獲得を図る。
5. 危機管理体制の構築を図る。
6. 予算を達成する。

## 【基本政策】

1. N 事業部の継続発展のため  
顧客に対しては品質の維持向上を、社内に対しては適正なコスト管理に取り組む。
  - ① 契約仕様の 100%履行を目指す。
  - ② 各事業所それぞれの作業体制を見直し、顧客満足につながる作業品質を目指す。
  - ③ 使用資機材を見直し、作業の効率・サービス業としての業務の向上図るとともに環境に配慮した作業を目指す。
  - ④ 社内各部署との連携を強化し、事業部の発展を目指す。  
品質管理部とは、相互に N 事業部の各現場の品質チェック、技術指導を充実させ、顧客満足に繋げる。  
営業部とは、インターネット等営業情報を共有し、新規物件、業務の獲得に協力し合う。
2. 各事業所はそれぞれの第 50 期方針達成に向け、最大限の努力をする。
  - ① C 事業所は
    - ア. 作業管理体制の充実を目指し、仕様・品質（作業・人材）の向上を図る。
    - イ. クレーム・事故撲滅に取り組む。
    - ウ. 予算の達成及びスポット業務の売上拡大を目指す。
  - ② G 事業所は
    - ア. 新たな作業管理体制を構築し作業の効率と品質向上を図る。
    - イ. 予算の達成及びスポット業務の売上拡大を目指す。
  - ③ H 事業所は
    - ア. ホール利用者（出演者・来場者等）に喜ばれる業務(作業サービス)と良質なマナーを提供する。
    - ウ. 公演対応における事故・クレーム 0 を目指す。

ウ. 予算の達成及びスポット業務の売上拡大を目指す。

④ K事業所は

ア. 顧客、テナントからの要望・要請に対し、迅速かつ適正な対応をすることにより顧客満足サービスの提供を図る。

イ. クレーム・事故撲滅を図る。

ウ. 予算の達成及び新規業務・スポット業務の売上拡大を目指す。

3. 当社の独自性を創造し、他社との差別化を図る。

- ・従業員の質・マナーの向上—ミーティングの積極実施による指導と社内外教育・研修への参加。
- ・アルカリイオン清掃水使用による清掃。
- ・ケムドライ方式によるカーペット洗浄管理
- ・ハード床に対しバフ掛け作業による床洗浄回数の削減
- ・環境問題を考慮した技術、資機材の積極的採用（開発）。

4. 事業部・各事業所とも「安心・信頼」獲得の取り組みから

① 品質チェックを確実に実施し、作業の履行と品質維持・向上を確認する。

対象	日勤者現場	7現場	1回/月
	パート現場	10現場	1回/2月
	外注・定期清掃のみ現場	3現場	1回/2月

② 部会を毎月実施し、社内・部門・現場情報を共有する。

上記実施の品質チェック報告、クレーム・事故の有無等の報告及び社内連絡事項を周知徹底し課題・問題の早期解決を図るとともに、事故再発防止に取り組む。また、各現場においてはミーティングを充実させる。特に過去のクレーム事故事例を検証し再発防止を図る。

③ ISO14001 に継続して取り組む。

対象外現場においても、ゴミの分別の周知徹底と電気・水道の節減に取り組む。

④ 全従業員は個人情報保護に万全を期す。

5. 各事業所・現場は危機管理体制構築の一環として

- ①緊急時連絡網の作成、更新する。
- ②従業員の複数欠勤・欠員時の作業体制を構築する。

6. 新規物件開発・獲得のために営業展開をする。

- ア. N 関連会社へ営業展開をする。（カーペット洗浄・給茶・使送業務他）
- イ. 近隣新規物件へ営業展開をする。
- ウ. ホームページからの問い合わせ物件に対する積極的取り組み。
- エ. 過去実績スポット業務の掘り起こしと提案活動をする。

7. 中長期事業計画

1) 次世代管理者の育成。

社内登用と新規採用の両面から考慮し育成する。

## 第 50 期 品質管理部方針

### ■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

### ■基本方針■

「労働安全衛生の取り組みと推進」

### ■サブテーマ■

「お客様及び従業員に対する安心と信頼の確立」

「環境負荷低減」安全製品.軽量化.効率化

「次世代を担う若い世代に働きやすい環境の提供」

### ■基本政策■

「労働安全衛生の取り組みと推進」

::労働安全衛生システムの導入と推進::

業務における自主的な安全衛生活動の継続的.計画的な実施のために労働安全衛生システムを導入推進します。

このシステムは事業所において、自主的に安全衛生水準を向上して頂くための方法です。

: リスクアセスメントの実施

事業所で作業計画、施工計画の作成又は変更する時、あるいは危険の予想される作業について、その方法、作業手順の作成又は変更時「リスクアセスメント評価」を実施し、その結果に基づき安全措置の実施を促進します。

: ヒヤリハット活動の推進

労働災害に至らないまでも重大事故が発生する恐れのある「ヒヤリハット事例」等を調査、分析し関係者でその情報を共有し事故の未然防止を図るヒヤリハットの活動を継続推進します。

: 危険予知活動の推進

危険予知(KY)活動は多くの現場で実施されていますが、危険予知活動の適切な実施、特に定期清掃、高所作業等における KY 活動の実施を推進します。

※ KY 活動とは作業にかかる前にミーティングを行い、その作業に潜む危険を短時間で話し合いこれに対する対策を取り一人一人が行動目標を立て実践することを推進します。

:: 労働災害の再発防止 ::

労働災害を減少する為に、発生した労働災害の背景や原因、その類似災害の再発防止や潜在的な危険要因の低減策を講じます。

:: 重点対策 ::

\* 接触事故防止 \* 転倒事故防止 \* 墜落事故防止 \* 交通事故防止

:: 安全管理対策の継続的な改善 ::

上記施策を適正に実施すると共に、それら进行评估、改善する仕組みを整え、安全管理対策の継続的な改善と向上を図ります。

P (計画)      D (実施)      C (検討)      A (処置)

継続的な改善、向上その実施成果について、定期的に評価し見直しを図ります。

:: 安全衛生委員会との連携 ::

品質管理部と安全衛生委員会との「部会、委員会」等により情報の共有と連携し労働災害防止強化を図ります。

:: 広報活動の推進 ::

安全衛生委員会、品質管理部より、未然事故防止、交通安全運動推進、労働安全衛生推進等事故に係る、キャンペーン、パンフレットの配布、掲示を推進、継続し未然事故防止に取り組み事業所、作業員、協力会社の皆様に周知し未然事故防止の推進を図ります。

:: 継続的施策 ::

1. 安全対策.火災防止対策.事故防止対策に万全を期す。

:: 業務災害、クレーム、事故防止対策の強化

:: 職場内配置「職場内安全教育教材」の再教育の徹底と推進::

a) 事故事例等から危険要因に対する改善策を打ち出し各事業所に周知徹底するとともに類似事故再発防止及び未然防止に努めます。(随時)

b) クレーム、事故が発生した現場に対しては発生状況の調査と原因分析を行い再発防止対策を打ち出し、改善指導を行ないます。(随時)

c) ヒヤリ.ハット運動の推進と取組

危険予知訓練の一環としてヒヤリ.ハット運動を推進し、ヒヤリハットの報告データを基に事故未然防止キャンペーンを適時実施します。「緑十字も引続き継続」

「通勤途上」「給茶」「階段」「ごみ回収」「床清掃」「トイレ清掃」「脚立」「台車、カート」作業等

d) 安全教育の実施

: 新入社員導入時に基本心得、従事者としての自覚はもちろんの事安全の心構えを指導します。(随時)

: 従事者に対しては、年2回(全国安全週間及び年末年始労働災害防止月間)クレーム.事故(車両含む)対策マニュアルの基本に基づいて指導教育します。

: 火災発生原因のチェックと改善指導は、品質チェック、全国安全週間、年末年始安全週間の期間中パトロールを強化し指導教育します。

: 交通事故未然防止の啓蒙と推進

自動車事故に対する安全意識、安全態度、安全行動等(交通安全協会発行)「交通安全のしおり」を利用し安全意識を各職場及び協力会社に対し啓蒙活動を推進します。(毎月)

e) 労働安全衛生の推進(安全衛生委員会合同) (毎月発行) 年間テーマを掲げパンフレット配布による啓蒙活動を推進します。

8月「安全で明るい職場」

9月「団体行動」

10月「業務の円滑化」

11月「4S環境の推進」

12月「災害〇を目指して」

1月「マナーの向上」

2月「救急車の対応」

3月「安全の3要素」

4月「作業心得」

5月「品質、環境の維持」

6月「地震が起きたら」

7月「応急手当て」

2. 全事業所(委託現場含む)に対する品質管理体制の継続と再徹底(継続実施)

- ： 協力会社にも当社の会社方針をよく理解頂く為同一の管理体制を継続します。
- ： 品質レベルの評価と定期チェック(今期は委託現場中心)に改善を図りサンセイの品質標準化(75点)を図ります。

:: 具体的取組 ::

- ： 早朝の品質チェックを実施(専用部、共用部)しPDCAの実践を行ないます。
- ： 各事業所によるセルフチェック評価に対し必ずフォローアップをします。
- ： お客様満足度調査を年1回実施し、その評価結果を改善、品質向上に反映させます。
- ： 年2回総括をし、抽出された問題点と要因を分析し、改善策を現場管理者、責任者及び協力会社にフィードバックし改善を進めます。

3. 安心と信頼の出来る品質管理部の機能向上(継続実施)

- ： 部門の機能、組織、役割を明確に理解し確実に実践するとともに、部門全体の運営も相互理解し実行します。
- ： 円滑な業務遂行のため、幅広い知識技能の修得。  
教育研修によるマンパワーの向上及び次世代を担う人材の養成  
「階層別研修の実施」「社外講習会受講」「資格取得」ビルメン協会他

:: 自社化の推進 ::

- ： 社内外注及び外注体制については、遠方現場及びコスト、経費的に制限のある現場について品質管理部で状況判断し外注化を行ないます。
- ： 外注化に当たっては作業遂行確認、安全確認のための教育指導と作業立合い等現場把握をしてから引き継ぎます。
- ： 上記以外新規物件については自社化(今期目標5件)を目指します。

4. 環境負荷低減と汚染予防(継続実施)

- ： 汎用洗剤活用と汚染予防(酸性洗剤、アルカリ洗剤の低減)
- ： 洗剤使用時の適正希釈適正使用量の遵守と再教育の徹底
- ： ゴミ袋(らくらくしぼり)の継続推進

:: 環境貢献活動の実施 ::

- ： 品質の維持向上と身体的負担の軽減と適正な資機材導入  
： 掃除機の小型化及び軽量化を目指します。

:: 電解装置の運用 :: (N事業部)

環境負荷低減として電解装置によるアルカリイオン水、酸性水を利用することにより(洗剤類、ハイター等の削減)エコ活動及品質向上の推進

5. 全事業所の管理体制の構築とコストダウン(随時)

- ： お客様の要望などを収集し改善及び効率化と提案の実践

： 品質維持の確保と効率的、効果的でより高い生産・サービスを生み出せる作業体制、作業方法、要因配置などを検証しコスト低減を図ります。

： 品質の維持向上と身体的負担軽減する作業手順などを明確にします。

#### 6. 「顧客志向」と「現場志向」の徹底（随時）

:: 情報の共有化と支援 ::

定期訪問(品質チェック)時に従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備と提供を心がけるとともに、状況に応じて業務対応支援します。

:: 顧客志向の徹底 ::

定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、お客様に合わせたサービスの提供を目指します。

:: インспекションを実行し、その成果をもって顧客とのコミュニケーションを図り、環境に配慮した提案活動を行います。

:: 現場志向の徹底 ::

： 事業所及び本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切に、情報の共有化を図りフォローアップとともに効率的に資材、業務改善に速やかな支援を心がける。尚、遠方事業所については計画的に出向きコミュニケーションをとり共有化を図ります。

： 善行者への対応について

情報の共有化、環境の良い職場作りに事故、クレーム報告のみならず善行についても取り上げ、善行ニュースとして各事業所に配信いたします。

導入することにより各事業所の士気の高揚と明るい職場環境を目指します。

:: 善行の分類 ::

： お客様第一主義を常に考え顧客から感謝された人。

： 事業所の改革、改善に貢献した人

： 会社のイメージアップを図った人(お客様に安心と信頼を得た人)

#### 7. チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って(随時)

営業部及びN事業部への支援と協業を推進します。

： 新規業務の受け入れ態勢と自社化を目指します。

： 営業部の業務管理物件等随時引き継ぎ総合管理体制を推進します。

： ビル管理事業部の営業的、管理的支援を積極的にします。

#### 8. 既存契約先及び管理物件の継続受注と「新規スポットの提案」(随時)

： 既存顧客に対してケムドライ(椅子、ソファ洗浄の推進)目先を変えお客様に提案「パンフレットを作成し積極的に推進します。」

： 管理物件の雇用安定と信頼と安心の確保に努めます。

： 顧客窓口に対し定期訪問を行い絶えずニーズの把握に努め、要求に応えます。

： スポット業務開拓の為絶えず顧客情報を収集し新規開発に努めます。

9. 新規売上げ拡大(随時)

- : 協力会社に対してケムドライを積極的に推進提案します。「椅子、ソファークリーン等」
- : 地域密着型営業の展開『渋谷地区重点』
- : ケムドライ『環境商品』のより一層の開発営業幼児教育施設などに DM 及びアプローチ
- : ホームページの有効的活用し新規獲得に努めます。

## 第 50 期 総務部方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 会社の方針、目的を正しく理解し、何をすべきかを自覚することによりチームプレーを実践します
  - ・ 営業サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
  - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します
  - ・ ビル管理業務の習熟とお客様情報の習得に取り組みます

【基本政策】

### 1. 「営業外収益の獲得」の取組み

- (1) 営業外利益及び効率益 省略
- (2) 東京都中小企業両立支援助成金の受給

行動計画の作成と実施（平成 20 年～25 年までの 5 年計画）

- ステップ 2 社内の意識啓発等（社内研修）
- ステップ 3 社内のルールづくり（就業規則の変更）
- ステップ 4 育児休業取得者の代替要員

### 2. 事業継続計画への取組み

- (1) 緊急時に対応できる業務マニュアルの作成
  - ① 社会保険手続きマニュアル
    - ・ 厚生年金及び健康保険の資格取得、喪失手続き（上期）
    - ・ 雇用保険資格取得、喪失手続き（上期）
  - ② 経理処理マニュアル
    - ・ 月次会計処理と帳票出力（下期）
    - ・ 売上管理処理と帳票出力（下期）
    - ・ 外注費管理処理と帳票出力（下期）

- ③ 予実管理マニュアル
  - ・予実管理ソフトの月次入力および帳票出力（上期）
  - ・年度予算入力および帳票出力（下期）
- ④ 給与処理マニュアル（給与、賞与処理）等
  - ・給与処理の流れ（上期）
  - ・賞与処理の流れ（下期）
  - ・年末調整（下期）

(2) 人事管理システムの導入で、業務の合理化及び効率化を図る

- ① システムの導入
- ② 過去データの入力
- ③ 各帳票類の整備

(3) 社内実務体制の点検、整備

- ① 点検、整備システムの構築（50 期中）
- ② 社内手続き書類の改定・作成（今後随時）
- ③ 手続きの流れのチャートを改定・作成（今後随時）
- ④ ②・③の閲覧用ファイルを作成・設置（今後随時）

(4) 社内の実務教育を実施

- ① (3)-④をもとに、研修を実施する（対象は本社全員と現場責任者）

（今後随時）

3. 「従業員満足」への取組み

(1) 労災事故に関する適切かつ迅速な対応のできる体制を作る

- ① 労災事故の対応マニュアルを作成することにより、不慮の事故にも安心な職場環境を作ります。
- ② 対応マニュアルを周知します（本社及び現場担当者）。

4. コンプライアンスの整備と遵守

(1) 個人情報保護に努めます

- |          |     |                 |
|----------|-----|-----------------|
| Pマーク更新審査 | 9月  | 申請書類の作成と発送      |
|          | 10月 | 全社教育の実施         |
|          | 11月 | 内部監査の実施         |
|          |     | 更新審査（おそらく20日前後） |
|          | 12月 | 指摘事項への対応        |
|          | 1月  | 認定              |

5. 社内報「パートナー」の充実

- (1) 新メンバーによる編集室を発足させます
- (2) 新シリーズを考えます
- (3) 社内、社外共にサンセイをアピールできる記事を心掛けます

6. 業務サポートにより、職場体制を整えます

- (1) 社内の備品および消耗品の在庫適正管理、発注希望への速やかな対応
- (2) PC環境のサポート（ハードの入れ替え、ソフトの更新、トラブルの改善 など）
- (3) 本社内のリフレッシュの環境を整える（飲料水、カップの手配 など）

以上

## 50期 安全衛生委員会 年度方針書

### 基本方針：いかに事故を0ゼロに近づけるかを個々の安全意識に訴える啓蒙活動の展開

この業界は従業員に占める高年齢層の割合が他業種に比べて高く、また労働災害も多く発生しやすいという現実があります。ビルメンテナンス業に於いて労働災害は、常に付きまとうものですが、発生件数については個々の安全意識次第で減らすことができます。その為の活動として、通勤や勤務時に於ける災害防止策として、本社の者はもとより、現場責任者の理解と協力を得て、従業員並びに当社に関わる各協力会社に対しても、安全最優先への徹底(順守)が図れるよう努力してまいります。

### 具 体 策

#### 1、「危険！事故防止キャンペーン」【品質合同】

KYT活動の一環として事故事例を活かし、危険パターンの再発防止に努める為、分かりやすく画像化(図示)したもののポスターにして各現場に掲示、注意を促します。

具体テーマ(予定)

- ・健康促進(9月)・高所事故(11月)
- ・転倒事故(1月)・転落事故(5月)・接触事故(6月)

#### 2、「交通安全運動推進」【品質合同】

歩行者、二輪車、自動車と行き交う交通事情の中で危険個所も多く一度事故が起きれば大事になりかねません。当然、私達も運転者であり歩行者でも有るわけで、それぞれの観点から危険ポイントを抽出し交通安全のルール・マナーに則り理解を深めてもらう為の啓蒙活動を行ってまいります。

具体テーマ(予定)

- ・二輪車の交通事故防止(8月)
- ・自動車(横断)歩道の交通事故防止(2月)
- ・自動車の交通事故防止(9月)
- ・危険な横断(飛び出し事故)(3月)
- ・夕暮れ時の運転ワイライトオン(10月)
- ・一旦止まって安全確認(4月)
- ・反射材の活用(11月)
- ・高齢者交通事故の推移(5月)
- ・飲酒運転の交通事故防止(12月)
- ・高齢者の交通事故防止(6月)
- ・横断歩道時の注意(1月)
- ・自転車の交通事故防止(7月)

#### 3、再発事故防止活動

万一の発生事故に関しては品質管理部共同で事故原因の究明と再発防止対策を行い、各現場(協力会社含め)へ注意を促します。

4、「標語リボン」の着用(年末年始)【品質合同】

通常業務外の特別清掃の多い時期、安全意識の高揚を図り年末年始の無災害運動に努める為実施します。11月配布:12~1月着用:2月回収

5、全国安全週間・全国労働衛生週間・年末労働災害防止月間の活動に例年同様参加します。

以上

## 第 50 期 エコサークル方針書

◇ISO14001 に取り組んで今年で満7年を迎えるエコサークル。その活動も年々グレードアップし成熟期を迎えていると考えます。現在 3 サイトのみの取り組みですが、環境に対する意識付けが全社員に浸透してきていると感じています。今後も ISO の取り組みが全社員の環境に対する意識の向上となるように、エコサークルの活力がその一翼となるように努力します。

### 1. エコサークルメンバー

環境管理責任者・・・T(N 事業部)

エコリーダー・・・M(営業部)

事務局・・・H(営業部)

メンバー・・・I(N 事業部)、T(営業部)、K(総務部)、S(品質管理部)

サイト長・・・N 事業所:Tサイト長、K事業所:Kサイト長、本社Eサイト長

### 2. 活動方針

- ① 月に1度エコサークルを開催し、各サイトのマネージメントシステムが有効、かつ適切に実施されているかを審査、検討いたします。
- ② 内部監査を充実させるために、内部監査員のレベルアップを図ります。また、内部監査員の新規メンバーを検討します。
- ③ ISO の活動が経営ツールとして稼働するように努力をします。
- ④ 社会貢献の 1 つとして「チームマイナス 6%参加企業」に登録します。概要等を検討し、今期中の登録を目指します。

### 3. 50 期年度計画

21 年 8 月・・・達成評価、外部監査の実施

21 年 8 月・・・環境側面抽出リストの見直し・検討

21 年 12 月・・・内部監査の実施

22 年 1 月・・・達成評価

22 年 1 月・・・外部監査の実施

22 年 4 月・・・法的要求事項の見直し

22 年 6 月・・・内部監査の実施

22 年 7 月・・・外部監査の実施

## 第 50 期 サンセイ会方針

### ■スローガン■

LET's Enjoy !

### ■基本方針■

会を通し、会員同士の親睦を深め福祉の向上を図るとともに、会社の発展に寄与します。

### ■サブテーマ■

一人でも多くの方が楽しめて、満足出来る **Event plan** に TRY !  
『慰安・親睦に関する行事を企画し実施します』

### ■メンバー■

会長	T
委員長	M:営業部
運営委員	M:品質管理部、Y:総務部、Y:S事業所 I:I事業所、O:N事業所
運営実行委員	H:営業部、T:営業部、S:品質管理部 S:S事業所、M:N事業所
会計監査	U:総務部、Y:総務部

### ■基本政策■

1. 運営委員の増員に伴い、きめ細かな運営実施を目指す。
  - ・会員希望者を増やす為の呼びかけを行う。  
[パートナーの有効活用や入社資料にチラシ等を入れ呼びかける]
  - ・新規入会者の参加資格の検討。
2. 特別会員の誕生日プレゼントの継続。
  - ・記念品の選定については、8月第一週[第一回目]の委員会で協議し  
気持ちのこもった贈り物にする。
  - ・贈呈は随時行う。
3. レクリエーションの実施に際しては
  - ・幅広くアンケートをお願いし、誰もが参加しやすく、楽しめて、中身の濃い

プランを企画します。

(過去の不評や失敗から学び良いものは継続し取り入れていく)

- アンケートは8月末までに回収し、[サンセイ会企画/自主企画]共に目新しい企画を積極的に取り入れ、実施します。
- レクリエーションの実施期間[9月～5月]

#### 4. 第50期創立記念祝賀会

- 今期の担当は、H事業所の皆様をお願いします。
- 前期以上に楽しく、すばらしい祝賀会になる様、企画する。

## 50期 個人情報保護委員会 活動計画

- 【活動テーマ】**
1. 個人情報保護法の調査研究。
  2. 受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知。
  3. 受託業務に於ける最適な個人情報保護の取り組みを検討。

**【活動目的】** 「安心と信頼」を標榜する弊社にあって、**【Pマーク】**の認可取得企業として、法律の遵守は、謂うまでもありません。  
また、清掃・使送業務・メール室業務等で、必然日常的に「個人情報」「信書」に接しているわれわれです。  
**【業務】** = **【個人情報との接触】**の現状の中、社員全員が認識および熟知しなければならぬ事を、少しでも『解り易く』個人情報保護の啓蒙活動を推進することを委員会の使命とします。

### 【活動方法】

- ① 50期は、下記のメンバースタッフにて、活動してまいります。 (同不順)

リーダー	N事業部	I
メンバー	品質管理部	N
	H事業所	Y
	N事業所	H
	N事業所	T
	営業部	H
(主管管理職)	N事業部長	Y
- ② 個人情報保護委員会の会合を年5回 開催し、身近なテーマを決めて協議し実践します  
「個人情報保護マニュアル」等を活用して、メンバーの研修も併せて行います。  
  
予定開催月 8月・10月・1月・4月・7月
- ③ 個人情報保護に関する教育に協力して行きます。  
【例題】の作成等を行い、身近で簡単な問題集を作成します
- ④ 「信書便事業」でも、**【個人情報保護】**を強く謳っております。  
総合的に、「個人情報保護」について理解し、51期に向える委員会の基盤作りの50期活動にします。



## 50 期 B C P 委員会 活動計画兼方針書

### ～B C P 委員会の設立目的～

株式会社サンセイの事業継続に対して、今後想定される不可効力による様々な状況を事前に想定し準備をしておくことで、損害を最小限に抑える事を目的とします。

そのような事態への対応策を検討することによって、顧客の信頼を維持することができます。

### ～B C P 委員会の活動内容～

- B C P（事業継続計画）についての調査研究及び勉強会を実施する。
- 自然災害、火災、テロ攻撃、新型伝染病発生等の緊急事態に対しての事前対策を検討する。
- 平常時に行うべき活動と緊急時における事業継続の為の方法、手段を検討する。
- 緊急時に提供できるサービスを想定してシュミレーションする。
- 事業拠点、資機材消耗品等の調達代替策を検討する。
- 危機管理体制を確立する。
- 情報収集と周知方法を確立する。
- 安否確認システムを構築する。
- B C P（事業継続計画）の作成と訓練を行う。

### ～活動予定～

委員会の開催は毎月原則 1 回

※緊急事態の発生が予期される場合においては、委員会の開催数は変動する。

### ～B C P 委員会運営メンバー～

T（リーダー）

M

T

T

T

Y（主管管理者）

## 新型インフルエンザ対策本部指針

### 委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

### 検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ B C P（企業継続計画）の作成と訓練等

### 現 状

- ・ 現在の局面は、5月16日に国内において感染者の発生が確認された以降、日本国内の感染の状況が第2段階（国内発生早期）である。
- ・ また、6月12日、WHOはフェーズ6を宣言して、感染状況が世界的流行の段階に入った。
- ・ 7月10日（金）の夜、当社が管理するビルに就業する者が新型インフルエンザに感染したとの情報が当社担当者に連絡が入り、その後の当社の対応は別紙のとおりである。

現場従業員に対しては、従来からの感染予防における「マスク常用」「うがい」「手指の洗浄・消毒」の励行、感染者が執務したフロアにおいては、手袋を着用して作業に従事するよう指導の強化。

### 今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込みと具対策の取組み
- ・ 感染予防策の周知徹底
- ・ 季節型インフルエンザ予防接種の早期の準備
- ・ 新型インフルエンザワクチン接種の検討
- ・ マスク、手指消毒用アルコール製剤等の備蓄